

三鷹商工会 商工会HP製作・SNS運用委託業務 プロポーザル募集要項

三鷹商工会商工会HP製作・SNS運用委託業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定する為、以下の通りプロポーザルの参加者を募集する。

1. 業務内容

(1) 業務内容

「三鷹商工会商工会HP製作・SNS運用委託業務仕様書」の通り
令和9年度以降は契約更新を行うものとする。なお「商工会HP製作」の契約更新に関しては、サイトの維持管理・軽微なトラブル対応（1回あたり対応時間が30分以内）が委託業務内容とする。

(2) 履行期間

契約確定日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

三鷹商工会が指定する場所

2. 経費

各見積上限額は以下の通りである。

商工会HP製作：550,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和9年度以降の維持管理費（軽微なトラブル対応含む）として
132,000円／年（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、緊急対応時の費用については、別途応相談とする。

SNS運用：33,000円／月（消費税及び地方消費税を含む。）

見積上限額を超える額を提示したものは失格とする。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

3. 実施方式

公募型プロポーザル

4. 参加資格

- (1) 三鷹商工会会員事業所であること
- (2) 申請書提出時点で会費の未納がないこと
- (3) 暴力団等反社会的勢力に所属、またはそれらと関係がないこと
- (4) 経営不振の状態（会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法による再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）にないこと

5. 募集要項等の配布

(1) 配布方法

三鷹商工会ホームページ

(2) 配布期間

令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで

(3) 配布物

ア 三鷹商工会 商工会HP製作・SNS運用委託業務プロポーザル募集要項

- イ 三鷹商工会 商工会HP製作・SNS運用委託業務仕様書
- ウ 三鷹商工会 商工会HP製作・SNS運用委託業務プロポーザル様式集

6. 質疑・回答

(1) 質疑方法

質問がある場合のみ、質疑書（様式第1号）に必要事項を記載の上、三鷹商工会まで持参又は電子メールにて送付すること。

メール：mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

(2) 質疑受付期間

令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで

(3) 回答方法

すべての質疑及び回答を、三鷹商工会ホームページにて公開する。

ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

質疑及び回答は、本要綱等の補足又は修正として取り扱う。

7. 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要事項を記載の上、応募期間内に三鷹商工会まで持参又は郵送にて提出すること。

なお、企画提案書の提出は「HP製作委託業務」及び「SNS運用」の各業務につき、1事業者1提案までとする。

(2) 応募期間

令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで

持参：午前9時から午後5時30分まで

郵送：締切日必着

(3) 提出物

提出物	部数	備考
参加申込書	1部	様式第2号
業務実績	1部※	様式第3号
企画提案書	1部※	様式第4号 ※必要あれば独自の提案書も併せて提出可
見積書及び見積内訳	1部	
事業所概要書（パンフレット等）	1部	
直近の確定申告書類（BS、PL含む）	1部	
受信通知（電子申告の場合）	1部	
納税証明書（その2）（紙提出の場合）	1部	

※「商工会HP制作」及び「SNS運用」双方へ応募される事業所はそれぞれの業務実績、企画提案書をご提出ください。

8. 審査

(1) 審査方法

ア 書類審査

本要綱に定める「2 経費」及び「4 参加資格」に係る条件を満たす者を書類審査合格とする。

審査結果の通知は、応募したものの全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年11月中旬を予定とする。

- イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査
書類審査に合格した者から企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「プレゼンテーション等審査」という）を実施する。
プレゼンテーションは 10 分、ヒアリングは 20 分程度とする。
プレゼンテーション等審査の期日は、令和 8 年 11 月下旬を予定とする。
審査会会場では、ディスプレイの使用が可能である。
その他、審査会の詳細については、審査結果の通知と併せて案内する。

（２）企画提案に係る評価の視点

評価項目		評価の視点
１．	実施体制	業務を適切に実施できる体制・専門性の有無
２．	取組実績	これまでの取組業務内容における実績が充分か
３．	企画内容	三鷹商工会が求めている目的に即した企画か
４．	企画内容	商工業者が見やすく・情報を取得しやすいか
５．	企画内容	現行システムの改善となっているか
６．	実施計画	スケジュールや業務の進め方が具体的かつ実現可能か
７．	独自優位	他社と比較した際の独自の強みやノウハウが明確か
８．	見積金額	見積金額が業務内容に対して効率的であるか

９．候補者決定

（１）決定方法

提案内容、見積金額を点数化して評価を行い、候補者を決定する。

（２）結果通知

上記審査の結果、候補者を決定する。候補者となったか否かの通知は、プレゼンテーション等審査の参加者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和 8 年 11 月下旬を予定とする。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位等について、いかなる場合においても開示しない。

１０．契約締結

- （１）契約締結に当たっては、必要に応じ仕様書及び金額の精査を行った後、商工会において見積合せを行う。なお、企画提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う。
- （２）候補者は商工会から連絡があった後、商工会が指定する様式により見積書を提出し、見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。
- （３）候補者との契約に至らなかったときは、商工会は評価結果の高かったものから順次に、（１）、（２）の手順により契約をすることができる。

１１．情報公開

- （１）提出された企画提案書は審査以外の目的には使用しない。

１２．その他

（１）経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を商工会に請求することはできない。

(2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、商工会から指示があった場合にはこの限りではない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合

イ 募集要項等を示された提出条件等に適合しない場合

ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

(4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（様式第5号）により、三鷹商工会までその旨を通知する。

13. 日程

項目	期間又は期日
募集要項等配布	令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで
質疑受付	令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで
質疑回答	三鷹商工会 HP にて質疑回答
応募受付	令和8年10月15日（木）から令和8年10月30日（金）まで
書類審査結果通知	令和8年11月中旬
プレゼンテーション等審査	令和8年11月下旬
結果通知	令和8年11月下旬
契約締結	令和8年11月下旬

14. 問い合わせ先

三鷹商工会

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-37-15

電 話 0422-49-3111

メール mitaka@shokokai-tokyo.or.jp